

幼児の創造的表現力を育てる音楽教育

柏瀬愛子

Music Education to Develop Ability of Child in Creative Expression

by

Aiko KASHIWASE

はじめに

わが国では、国際音楽教育会議 (ISME) に参加することによって、世界の音楽教育事情がしだいに明らかになってきた。それに伴って、わが国の音楽教育に関する理論的研究にはめざましい躍進がみられた。その結果幼児期こそ音楽才能開発の適期であるとされ、その教育法は脚光を浴びるものとなった。当然、保育内容の一領域である音楽リズムも重要な位置におかれ、いままでの教育法の改変が迫られた。

この問題が幼児教育に携わる多くの保育者、研究者によって論ぜられた結果、ここにオルフ^{註1)}システム、コダーイ^{註2)}の提唱による「わらべ唄を起点とするソルフェージュ教育」、ダルクローズ^{註3)}によって考案されたリトミック、ヒーザー^{註4)}ジェル女史のリズム運動などが扱われるようになってきた。しかし、利点の多いこうした教育法も、その指導を誤ったなら、こどもが持って生まれた音楽性を伸ばしてやることはできない。反対に伸びる可能性まで摘みとってしまう結果となりかねない。特殊なこどもの音楽才能教育は別にして、一般の幼稚園、保育園でのこれからの音楽教育はどのように行なわれたらよいのだろうか。幼稚園創立以来行なわれてきた音楽教育のあゆみをふり返りながら、今後の教育法とされる「創造的表現力を伸ばす指導のあり方」について考察してみた。

I 幼稚園における音楽教育の変遷

幼稚園は1837年ドイツのフランケンベルグにおいて、フレーベル (F. Fröbel) が創設したのが始まりである。わが国でも明治8年、京都に幼穉遊嬉場が設けられたが、幼稚園の名で開設されたのは翌9年11月東京女子師範附属幼稚園 (現お茶大附属) が初めてであった。

当時の保育内容は3科 (美麗科、物品科、知識科) 25項目があげられ、各項目ごとに保育が行なわれた。音楽教育は美麗科に属し、遊戯、唱歌とされ、聴唱法による歌唱指導 (週一度、30分) と、指導者の考えによって作られた動作を真似るという形をとった遊戯指導 (毎日、90分) が行なわれていた。

教材は、わらべ唄、式部寮の楽人によって作られた歌曲、音楽取調掛によって作られた和洋折衷の新曲などが使われた。明治10年、わが国最初の幼稚園創作唱歌集が、東京女子師範附属幼稚園の保母であった豊田英雄によって発表されてからは、これが主体となった。

明治32年、わが国最初の幼稚園法令「幼稚園保育及設備規定」が制定され、その6条に〈唱歌〉唱歌ハ平易ナル歌曲ヲ歌ハシメ聴器、発声器及呼吸器ヲ練習シテソノ發育ヲ助ケ心情ヲ快活純美ナラシメ徳性涵養ノ資トス。〈遊嬉〉遊嬉ハ随意遊嬉(幼児ヲシテ各自ニ運動セシメル)と共同遊嬉(歌曲ニ合ヘル諸種ノ運動等ヲナサシメ心情ヲ快活ニシ身体ヲ健全ナラシム)ノ二ツトスル。とされ明確な趣旨を打ちだした。実際の保育活動の中では、共同遊嬉を重視した傾向がみられる。

明治37年、京阪神連合会の保母たちの研究により、これまで時間を分けて保育されていた歌と遊戯を一本化し、歌いながら表現するという方針を示した「唱歌遊戯」なるものが生まれ、実践されるようになった。

大正15年、幼稚園施行規則が制定され再び保育項目の改訂がなされたが、遊戯、唱歌は共に幼児の生活に大切な活動として残された。この大正時代は、幼稚園の増加が顕著であったことと、鈴木三重吉の主唱によって誕生した雑誌「赤い鳥」に北原白秋、西条八十、泉鏡花がすぐれた童謡詩を寄稿したことに始まり、あい次いで刊行される雑誌に多くの詩人や作家が、すぐれた童謡詩を執筆しだした。この童謡詩に関心をもった当時の音楽家、山田耕筰、本居長世、弘田龍太郎、中山晋平たちが、これらに作曲していった。その結果いままでもつかしすぎて歌われにくかったこどもの歌が、美しい童謡となって、幼稚園のみでなく家庭にまで浸透していった。

この童謡運動に呼応合流した舞踊家たちの作舞が始められた。これが童謡舞踊の始まりである。この作舞家の一人土川五郎によって、その後多くの律動遊戯が生まれると共に、これまで行なわれていた幼稚園での遊戯のあり方が改革され、戸倉ハルによって実践に移された。小林宗作によって始められたリトミック運動やラジオ放送による鑑賞がとり入れだされたのもこの頃で、音楽教育に大きな変化をもたらし、昭和期の保育における遊戯の基礎ができあがっていた時代である。

昭和22年学校教育法の制定により、幼児教育は学校教育の一部となり、保育項目は廃止され新しい教育目標がおかれた。ここでも、音楽と遊戯はこどもに欠くことのできない活動とされ、創造的表現に対する興味を養うことが明示された。翌23年文部省によって刊行された保育要領の中では『楽しい幼児の経験「リズム音楽」とされ「リズム」はこどもの生活と結びつくもので、身体表現を楽しませる中で、自由表現や創作活動を重んじる。「音楽」は単に歌うのみでなく、ひくこと、きくことをとり入れ音楽の美しさを知らせる』とその性格がはっきり打ち出された。しかし、戦後の混乱期であったため楽器を演奏させることや鑑賞活動の実践はきわめて困難であった。

昭和28年2月、文部省は幼稚園のための指導書「音楽リズム」を刊行した。これが「音楽リズム」の名を公式に用いた最初である。今まで二つに分けられていた「音楽」と「リズム」が一つにまとめられたのは①「音楽と動きは互に誘発しあうもので密接なものである。②こどもの生活は自然な遊びが主体であり音楽的経験はその遊びの中で芽ばえ発展していくものである」という考えによる。ここに音楽リズムの指導の中でこどもの遊びを重視するに至った。

昭和31年保育要領が改訂され、幼稚園教育要領となる。音楽リズムは六領域の一つとして明示された。望ましい経験としてあげられたのは、歌を歌う、歌曲をきく、楽器をひく、動きのリズムで表現するの4つであり、これに基いた指導がされるようになった。

現行の音楽リズム指導は、昭和39年、教育課程審議会によって答申され、改訂された教育要

領に基くもので、活動の具体的内容を、

1. のびのびと歌ったり、楽器をひいたりして表現の喜びを味わう。
2. のびのびと動きのリズムを楽しみ、表現の喜びを味わう。
3. 音楽に親しみ、きくことに興味をもつ。
4. 感じたこと、考えたことを音や動きで表現するにおき、いわゆる歌う、ひく、きく、動きの表現活動を通して幼児の音楽性、創造性を伸ばしながら、音楽の基礎的技能や感覚を養い音楽愛好の心を培っていかうとするものである。

このようにして聴唱、模倣に始まった幼児の音楽教育は、100余年の歳月をあゆみ今日の姿に改変されるに至ったのである。

Ⅱ 望ましい経験活動とねらい

a 音楽指導内容

1. 歌うこと。音楽を享受する基礎となる活動であり、歌う喜びを味わせることから入り次第に基礎的な技能や感覚を高めながら創造表現ができるようにさせる。
2. 楽器をひく。幼児は動かすと音のでるものに興味を示し、音を媒体としてリズム的な動きを表現しようとする特質をもっている。この特質を利用して、楽器をひく楽しさを知らせ次第に基礎的な技術を身につけさせ、音楽に対する興味を深め美的感覚を育てる。
3. きくこと。感受性の鋭い幼児の特性を利用して多くのすぐれた音楽をきかせ、歌うこと、ひくことの技術を上達させる媒体としながら音楽的感覚を育て音楽を愛好する心を培ってゆく。
4. 動くこと。基礎的な動き（速度、強弱、高低、拍子）をはじめ、歌や曲の感じを体で表現することや、自然な遊びを通して身のまわりの事物を真似るなど、幼児の日常生活を楽しく豊かにする活動を知らせる。
5. 創造的な表現活動。さまざまな遊びを通してこどもの中に芽ばえたものを育ててゆくことと、独創的で新しいものが生みだせるための知識や技能を身につけさせる。

こうした経験を片寄りなくあたえてゆかねばならない。なお実際の指導に当たっては、他の活動と関連をもたせながら、一つの活動に重点をおくものとする。また、音楽リズムの分野のみでなく、他の領域との関連も密でなくてはならない。

b ねらい

幼稚園教育要領の第一章、総則、基本方針(5)には、ねらいとして「のびのびとした表現活動を通して創造性を豊かにすること」と示され更に項目別具体目標があげられている。個個については省略し、意図とする主なるものをまとめてみると

1. 音楽の美しさを知らせ感動させることによって音楽性を高め、芸術的感覚を発達させる。
2. こどもの生活と密着する遊びを通し、音楽する喜びや表現の楽しさを知らせる。
3. 情操教育を行なって豊かな人間性を養ない、音楽愛好の心を育てる。となる。

Ⅲ 創造性を伸ばす指導のあり方

本来こどもは音楽的素質をもっているものである。よい環境におかれ適切な外部刺激を受けることによって、その素質が伸ばされてゆくものである。音楽教育は、「教えるのではなく引き出せといわれる。では、どのような方法で「引き出せ」ばよいのだろうか。前述のねらいを

ふまえ、これからの幼児音楽教育法である、創造開発指導について述べる。

a 環境づくり

われわれの日常生活は好むと好まざるとにかかわらず、何かの音にとり巻かれている。ゆえにこどもの身边には意図的によい音楽を流すようにして、曲をきかせる機会を多く持たせねばならない。よい音楽とはこどもの心にいつまでも残るもの、感動を呼び覚ますものである。どんな曲がこどもの心に残るのかを、市内中村区K園のこどもで調査してみた。参考までに記す。

好まれる曲の調査

調査の方法

個人面接、レコーダーに録音した曲をきかせ口頭による質問をする。質問内容は48年度のカリキュラムに組まれていた鑑賞曲（純粹音楽）について、好き、嫌いをきく。

対象園児

48年に年中児として入園し、現在年長児として在園しているこども40名。

口頭による質問調査の結果

	カリキュラムに組まれていた				カリキュラムに組まれていた			
	曲名	好き (人数)	嫌い (人数)	きかせ た月	曲名	好き (人数)	嫌い (人数)	きかせ た月
1	エリーゼのために	36	4	4 11	アメリカンパトロール	38	2	10
2	カッコーワルツ	37	1	5 12	軍隊行進曲	31	9	11
3	アンネンポルカ	29	11	5 13	G線上のアリア	20	20	11
4	シンコペイテットクロック	23	17	6 14	ユーモレスク	16	24	12
5	森のかじや	25	52	6 15	くるみ割人形	33	7	12
6	人形の夢と目覚め	18	22	7 16	クシコスポスト	10	30	1
7	メヌエット	13	27	7 17	スケターワルツ	32	8	2
8	トルコ行進曲	40	0	9 18	トロイメライ	14	26	
9	小犬のワルツ	32	8	9 19	春の歌	5	35	3
10	国際急行列車	30	10	10 20	白鳥の湖	15	25	3

この結果こどもたちが好きだという曲は（男女によって差はある）①明るくはずんだもので思わず体が動かしたくなる。②旋律のくり返しが多くいっしょに歌える。③物語的なイメージがもて絵にかける。④勇ましさを感じるとなる。

きくことは、聴覚の発達が促進される。好まれる曲はもとより、先生や友達による演奏なども多くきかせ、愛好曲を多く持たせるようにさせたい。

b 基礎となる力をつけてやること

幼児にあたる音楽指導は、ただ楽しければよいというものではない。リズムカルな音楽性は、くり返し訓練されてこそ身につく。そのためには、基礎的な活動（速度、強弱、高低、長短、拍子などの感覚訓練、すなわち識別能力を育てること）が、いろいろなリズム遊びの教材を通して自然にとり扱われ無理なく経験されねばならない。

ここに最も適した指導法として、リトミック指導とハンガリー音楽教育法を提唱する。

1) リトミックによる指導

この指導法は、こどもがリズムに対してもつ本能や自然発生的なものをとらえ、それを身体

的感覚の上に発展させ、更に知的なリズム活動に結びつけてゆく、すなわち全身運動によるリズム訓練である。指導するにあたって大切な条件は、こどもの身体的、心理的発達に即した方法で、興味深く楽しいものであること、集中力、反射的反応力、直感力、表現力などが高められる内容を含んだ教材を扱うことである。なおこの指導法はわが国では半世紀前から実践されているのであるが、特殊な教育法という印象が強く、教育界に広く浸透しないままにあったものである。

(1) リトミック指導の意義

① リズムとか音を通した活動が主体であるため、音楽を聞く力がつき、正しいリズム感が身につく。

② 与えられたいろいろな音楽に反応することから、表現のしかたを知る。想像力や創造力が身につく。

③ 自然な模倣から目的に応用するなど、いろいろな音楽経験をもつことができる。

④ 音楽するために必要な諸要素を、自然に憶えて表現することができるようになる。

⑤ 精神と身体的活動が融合され、感覚が陶冶されるので、直感力がつく。

(2) 指導内容

a 即時反応

ねらい・ある事物、現象を五感で感受し即時に身体的反応表現を行なうことで、肢体のコントロール、運動のバランス、集中力、思考過程、機敏性などを育てる。

指導事項

あらかじめ決めておいた活動を楽器音や号令による合図によって行なう。簡単な活動から複雑な活動へと進める。

指導例

① 立つ、座る、などの動作（合図に対して一条件で反応する）をさせる。

② 兔になってとぶ、などの動作（合図に対して二条件で反応する）をさせる。

③ 継続している動作を、合図によって、約束した他の動作に変えたり、再開したりさせる。

b リズム把握

1. 歩行

ねらい。音をよくきき、それに合ったステップで動くことによって、正しいリズム感を養なう。

指導事項。

①一定のテンポ（♩=96とする）に合わせ自由に歩くことから入り、次第にテンポに変化をもたせてゆく。例えば、ステップ、ギャロップ、走る、はや歩き、おそ歩きなど、いろいろな速さで動く。②音の高低、強弱に合せた動き、例えば高い音、弱い音には背のびで歩く。低い音、強い音には象の表現をして歩く。

2. 拍子とリズムパターン

ねらい 歩行と合わせ、手を打ったり、身体表現あそびなどを通して、アクセント、強弱変化を知らせ、拍子感を身につけさせる。フレーズ、リズムパターンを自然に理解させる。

指導事項

① 歌のリズム打ちと拍子打ち。知っている歌を歌うときリズムを打ちながら歌う。拍子打ちをしながら歌う。

② リズム模倣。与えられた音例の型を真似て打つもので、リズム型のいろいろを知る。これによって注意してきく力と応用する力が育つ。

例 (実践の抜粋)^{註5)}

4拍子の基本型(1)の反復から次第に変化をもたせた長い(最大4小節)ものにしてゆく。

- ③ ことば付け(となえあそび)。リズム模倣で知ったパターンに、ゴロの合った好きなことばを即興的につけてゆく方法で、ことばとリズムの結びつきを知る。

例 (実践の抜粋)^{註5)}

おせんべ なくなつた パンダちゃん あそぼ こねこがいたよ
 ぶらんこ のりたいな あかいクレヨン かして わたしがよいこ
 おにやめ いーれんびー よしおくん いらしめ つみきがつめた

- ④ リズム問答。一種の即興奏で与えられたリズムと違ったリズムを打ち返す方法で、注意してきく力と考える力がつく。

例 (実践の抜粋)^{註5)}

- ⑤ オスティナート。歌曲のリズム打ちをするとき、一定のリズムパターンを決めて打つ方法で、記憶と注意する力がつく。歌曲の特長をとらえたリズムパターンを使えば、即興奏(器楽演奏)の素材となる。

3. 手拍子と歩行のコンビネーション

歌に合わせた歩行とさまざまな手拍子とのコンビネーションは、こどもの活動を楽しくして、遊戯あそび、踊りへと発展してゆく。

2) ハンガリー音楽教育法による指導

この指導法は、民族音楽(わらべ唄)が中心となっている。ゾルタンコダーイの説では幼児はまず遊び歌を通して歌うことが好きになるようにさせ、その中で多くの母国語を身につけさせる。さらに発音と音程を正しく歌えるようにした後、音楽上に必要な諸事項(拍子、強弱、高低、速度、リズム)の指導をする。こうして、こどもなりの豊かな感情の発達を助け、音楽上のいい趣味を作ることこそ真の音楽教育であると述べている。

ハンガリーでは、このコダーイの意志に基づいた音楽カリキュラムが組まれ実践されている。参考までに一年間の指導内容の概要を紹介してみる。

ハンガリーの一般保育園音楽カリキュラム概要^{註6)}

年少組(3~4才)約20のわらべ唄、ないしは遊戯うたを習う。

リズム・音楽の脈動をいろいろな動作、歩行、手拍子などで表現する。

耳の訓練、正しい音程とリズムでうたう。音色の識別、音の強弱感覚をもたせる。^{註7)}

鑑賞・動物などをテーマにしたユーモラスな民謡や、やさしい民謡をきかせる。

年中組（4～5才）約25のわらべ唄、ないしは遊戯うた、行事、祝いなどにうたう歌をおぼえる。

リズム・歌のリズムや拍を感じとり、それを手拍子、足ふみによって表現する。テンポの理解、リズムカルな表現動作をする。

耳の訓練。音のきき分けに重点をおく。

鑑賞・少し長い歌や、短い器楽曲をきく。

年長組（5～6才）約25～30のわらべ唄、ないしは遊戯うた、行事、祝いなどにうたう歌をおぼえる。

リズム・テンポのおそい、速いの認識と表現。リズム模倣、リズムカノン、即興演奏などをする。

耳の訓練。正しい音程をもつための練習をする。旋律のきき分け、識別をする。

鑑賞、簡単な古典楽曲の抜粋、こどものための器楽曲、合奏曲、カノンなどのレコード（またはテープレコーダー）をきく。

これらはすべてこどもの能力や性格に合わせて指導されるものである。

(1) わらべ唄を起点とする音楽教育の意義

① 民謡は美しいメロディーの宝庫であり、規則的なリズムのくり返しを持つので覚えやすく、正しいリズム感が持たれるようになる。

② わらべ唄はもっとも自然な歌いやすさを持ち、こどもの生活と密着している。

③ こどもの発達に合わせた活動が与えられるので、学習に無理がなく楽しめる。

④ 学習活動の中で、自然に音楽上の諸要素が学べ、音とリズムを自由に駆使する能力が育つ。

(2) 指導内容

a リズム

① 旋律のないことばをとなえること。

ねらい。ことばの個々の音が一定の規則のもとに連なって作られる脈動は、こどもの興味をひき、リズム感を身につける。

指導事項

となえことばを唱えながら、いろいろな遊びをする。この場合の遊びは単純でリズムカルな反復運動（歩行、手を叩く）と歌詞の中の行為を現わす模倣的な動きにとどめる。例えば

× × × × × × × × × × × × × ×

ど れ だ れ だ の こ に し ょ う か な ことばを唱えながら、リズムに従って並んでいるこどもを順に指さしてゆく。終りの(な)のところに当たった者が鬼になり何度もくり返す。リズムのテンポは速くもなるし、おそくもできる。

② 歩 行

ねらい。均等な歩調で歩くことによって、リズム感を発達させる。

指導事項

となえことばや歌曲に合わせて歩く。（このとき必ず自分で歌わねばならない。）自由に歩くことから次第に約束ごとを持った歩行へと進め、いろいろなステップの踏み方とリズムの関係を知らせる。

③ 手を叩く。手叩きと歩行のコンビネーション

ねらい。リズム感の育成

指導事項

拍打ち、リズム打ち、オスチナート、リズム模倣など、その過程はリトミック指導、リズム把握で述べた内容に準ずるので、ここでは省略する。

④ リズミカルな運動（表現遊びと踊り）

ねらい。自発的な遊びの中で基礎的な動きや体の使い方、美しい表現のしかたを知らせる。

指導事項

遊び歌に合わせて簡単な一人遊びから次第に複雑な遊び、二人で行なうものへと進める。踊りにおいても、一人で行なうものから二人、あるいは数人で行なうものへと進めてゆく。

b 聴感

耳からおぼえる歌（鑑賞と表現）

ねらい。音程を清潔に正しくうたう、音楽的活動の基礎を身につける。

指導事項

- ① 清潔な音程と声の育成。こどもの音域にあつた歌を、清潔な音程とよい発音でうたわせる（皆といっしょに、または一人で）。

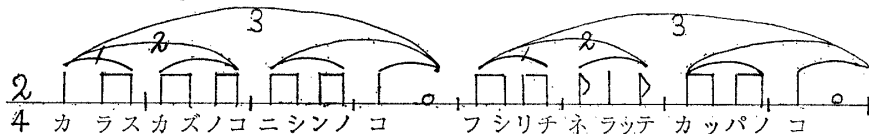
この清潔な歌唱に到達するには、うたいはじめの音の正確さが問われる。教師は常により模範を示し、その受渡しに注意し、くり返し何度も練習させねばならない。幼児期にだせる無理のない音域とは、 $\dot{C}-\dot{H}$ の間である。音程は長2度と短3度位がよいとされているが、こどもによって多少、差がみられる。

声を育てる方法としては、ハミング唱法があげられる。

- ② よい耳を育てるための訓練。音色、音高の識別をはじめ、音楽する上に必要な諸事項を、歌うこと、きくこと、楽器演奏などを通して知ってゆく。

例えば、フレーズ指導をすらしよう。フレーズとは音楽上の句読点のようなものである。これを理解させるためには、音楽の流れを感じとらせた後、ことばを何回もいわせ、どこで切ったらよいかに気づかせる。

最小単位に分割（1小節）してみる。分割する部分を倍（2小節、4小節）にしてみる。その違いについて話し合う。



この曲のフレーズは二つがよい。身体表現をしながら、上記の過程を通して理解させる。

- ③ 鑑賞。真に音楽を愛しきくことのできる聴衆となるための力をつける。

常に音楽の美しさ、雰囲気を受けとめ、自分の中でいっしょに体験することができるようにしてやるには、歌でなされる鑑賞（教師の模範唱、こども同志のうた）と楽器による鑑賞（機械による音楽演奏と直接の生きた楽器演奏）とを、こどもの状態や要求に応じて与え、音楽的センスの発達に役立てねばならない。

以上、二つの指導法について大略的に述べてきたが、細部については、ここに述べた以外の指導法も合わせ、こどもの年齢や発達程度によって目標をもち、綿密な計画のもとに実施されることが望ましい。

楽器中心の音楽文化だけでは、音楽の源を十分に清く、豊かに保ちえない。幼くとも、音楽する上に必要な事項の秩序だった訓練のくり返しは大切である。

要 約

音楽は人間の感じたこと、考えたことを、ことばという媒体よりも、ときには適切に伝えることができる「第二の言語のようなものだ」といわれる。

第一のことばである言語の活動領域が未発達な子どもにとって、音楽することは自己主張のできる場となる。また人と人のつながり、コミュニケーションのはじまりともなる。

わが国で従来行なわれてきた音楽教育は、情操教育、芸能教育という考えが強く支配し独特の教育となりがちであった。

1965年、ブダペストで開かれた国際音楽教育会議がきっかけとなり、「すべての人のための音楽」というモットーをかかげ、ハンガリーの音楽教育の変革をめざしてきたコダーイシステムや、創造的教育法として知られる、ダルクローズのリトミック教育法が世界的にクローズアップされてからは、わが国もこれに刺激され、音楽教育の変革につとめたのである。とくに幼児期から小学校低学年にかけての音楽指導は、いままで行なわれてきた教える方法ではなく、こどもの遊びの中から音楽性を引き出し、それを自然に伸ばしてやる方法をとることが、最も望ましいことと考えられるようになった。また意図的に与える音楽も、こどもの感動を呼びさまし、創造性を大切にということが重視されるようになった。

そこで、本文では自然な指導として試みにリトミックとわらべ唄を取りあげ、実践を通しその効果を追求してみた結果とその考察について述べることにした。

リトミックとは、人間の本能である「動き」と「音への反応」を利用し、こどもの身体運動(リズム活動)を中心とした働きかけである。

わらべ唄を音楽指導の出発点とする方法はうたうことを中心とした働きかけであり、民族音楽という財産の伝承をかねている。

どちらも指導の方法には多少の違いがみられているが、その目的は、音楽教育の土台づくりすなわち「豊かな音楽性をはぐくみ、あらゆる音楽に対処できる素地を作るもの」と一致している。

音楽教育はそれに直接関与する教師の肩にその責任がかかっている。こどもたちの発達のリズムと合った場が適確に用意されたとき、こどもたちはよりたくましい音楽性を身につけてゆく。

教師はこどもの発達を促すのによいと思われる方法に対しては、自分の信念をもってあたらねばならない。

ここに示したリトミックおよびハンガリー教育法は、一例にすぎない。今後、オルフシステム、ヒーザージェル運動など、国内外を問わず、よい教育法とされるものは実践を試み研究、考察を深め、われわれ音楽教育に携わる者の責務として、日本のこどもに最も適した音楽教育法を確立してゆきたい。

註1) Orff, Carl. ドイツの代表的な作曲家であり教育家である。こどものための音楽教育で、特有なリズム教育法をとりあげている。

註2) Kodály, Zoltán. ハンガリーの作曲家であり教育家である。民族音楽学者として知られる。

註3) Dalcroze, Emile Jaques スイスの作曲家であり教育家である。リトミック音楽教育の創始者である。

- 註4) Gell, Heather アデレイド(オーストラリア)の教育家である。ダルクローズの弟子、児童のためのリズム運動で独特の教育法を生み出す。
- 註5) 名古屋市中村区K園の園児に実践したものである。対象は保育歴2年の5才児。
- 註6) ハンガリーの保育園はすべて公立で、3才から6才までのこどもを対象とし保育指導される。一般保育園の他に音楽保育園もある。
- 註7) 通称ソルフェージュと呼ばれる。
- 註8) 協和的な、つまりよくとけ合う関係にある二つ、またはそれ以上の音を意味する。
- 註9) テレビ、ステレオ、ラジオ、テープレコーダーをいう。

参 考 文 献

- 1) 渋谷伝：1972 新しい音楽教育の実践 音楽之友社
- 2) 羽仁協子：1971 ハンガリー音楽教育法 音楽之友社
- 3) フォライ・カタリン：1968 ハンガリー子どもの遊びと音楽 明治図書 東京
- 4) コダーイ芸術教育研究所編：1969 こどもの集団・遊び・音楽 明治図書 東京
- 5) 中川弘一郎他共著：1974 コダーイ・システムとは何か 全音楽譜出版社
- 6) 板野平：1973 ダルクローズ教育法 全音楽譜出版社
- 7) 幼児音楽教育研究会編：1969 幼児音楽教育法 東京書籍
- 8) 板野平：1973 こどものための音楽と動き 全音楽譜出版社
- 9) 標準音楽辞典：1966 音楽之友社
- 10) 板野平：1970 幼児のためのリトミック 国立音楽大学